

西条市公告林第7号

公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和7年6月11日

西条市長 高橋 敏明

記

1 経営管理権集積計画の対象森林

別紙のとおり

- 2 縦覧場所
- ・ 西条市役所農林水産部林業振興課
 - ・ 西条市ホームページ

- 3 本公告により、西条市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上

(別紙) 経営管理権集積計画の対象森林一覧

整理番号	所在	地番	林班	小班	地目	面積 (ha)	経営管理権 の存続期間	備考
集R7-7	河之内	乙13-2	336	44	山林	0.02	5年	
	河之内	乙12-1	336	41-1	山林	1.51	5年	
	河之内	乙13-1	336	43-1	山林	0.08	5年	
	河之内	乙27	336	57-1	保安林	1.13	5年	
	河之内	乙27	336	57-2	保安林	0.91	5年	
集R7-8	黒谷	乙32-16	317	16	山林	0.06	5年	
集R7-9	河之内	乙329	334	165	山林	0.28	5年	
集R7-10	河之内	乙144-8	338	58	保安林	2.86	5年	
集R7-11	河之内	乙245-1	335	126	山林	2.71	5年	
集R7-12	河之内	甲733-1	335	31	山林	0.14	5年	
集R7-13	河之内	乙213	338	113	山林	0.82	5年	
集R7-14	丹原町久妙寺	乙57-1	511	10-1	山林	0.79	5年	
集R7-15	丹原町田滝	乙341	531	28-1	保安林	5.43	5年	
	丹原町田滝	乙341	531	28-2	保安林	5.43	5年	
	丹原町田滝	乙341	531	28-3	保安林	0.15	5年	